

全国 10 地域で「トラックの日」行動

延べ 66 人が参加、春闘アンケート 228 枚を集約

10 月 8 日、9 日の両日、建交労全国トラック部会は「トラックの日」にあわせ、全国 10 地域で宣伝・対話行動にとりくみました。東京・埼玉、京都、神奈川、宮城、大阪、福岡、愛知、釧路、静岡、新潟で実施し、現時点の報告では延べ 66 人が参加。2027 年春闘に向けた「トラック職場の要求アンケート」は、集約数が報告されている地域だけでも合計 228 枚となりました。各地のトラックステーション、サービスエリア、パーキングエリア、物流センターなどで、ドライバーとの対話を基本に、アンケートへの協力や建交労の要求・運動を訴えました。

8 日に実施した東京・埼玉の行動には 15 人が参加し、医療生協さいたまの協力による血圧・体重・握力測定などの健康チェックも実施しました。実際のトラックに保健師が乗車し、車中泊で使用する寝台の狭さなど、トラック労働者の労働・休息環境を体感してもらいました。アンケートでは、荷待ち時間について「以前よりは落ち着いたものの、30 分以上の待機がまだまだ多い」との声が寄せられ、長時間労働につながる荷待ちが依然として残されている実態が明らかになりました。

各地の対話からも、トラック運輸産業が抱える課題が浮き彫りになりました。福岡では「残業代があまり出ていない」「2024 年問題で休みは増えたが給料が下がった」との声や、長距離運行の変化によって「会社を辞める人も出ている」との実態が語られました。一方、新潟では「2024 年以降、労働時間が減った」「ここ数年の賃上げで賃金が上がった」との声がある一方、物価高騰に賃上げが追いつかず、「さらに賃金を上げてほしい」との要求が多く出されました。

今回の行動は、アンケートを配布・回収するだけではなく、ドライバー一人ひとりとの対話を通じて、賃金、労働時間、荷待ち、残業代、健康、休息など現場の実態と要求を直接つかむ重要な機会となりました。寄せられた声とアンケートを 2027 年春闘の要求づくりにつなげ、長時間労働の改善と大幅賃上げ、安心して働き続けられるトラック運輸産業の実現に向けた運動をさらに強めていきます。

全国トラック運送事業者大会に参加



全日本トラック協会が主催する「第 31 回全国トラック運送事業者大会」が開催され、建交労も招待を受けて参加しました。大会には全国からトラック運送事業者など約 1,100 人が参加し、トラック運輸産業を取り巻く情勢や今後の課題について講演、記念講演などがおこなわれました。

大会では決議が採択され、交通事故防止をはじめとした安全対策の徹底、深刻化するドライバー不足への対応や人材確保対策など、業界が直面する課題について意思統一がおこなわれました。

トラック適正化 2 法にもとづく適正原価や許可更新制の具体化が進むなか、事業者の経営環境改善を、そこで働くドライバーをはじめとする労働者の賃金・労働条件の改善へ確実につなげていくことが重要です。





神奈川



釧路



大阪



京都



愛知

トラックドライバーの皆様へ

みなさんが「過酷な労働環境
の中、働いてくださるおかげで」、
私達は毎日の生活に必要な
物を手にすることができています。
いつも本当にありがとうございます。

今回トラックデーに初めて参加して体調を
とるにもコンビニや道の駅を利用できなくて
大変な感じがしました。
いつも荷物を運んで下さるありがとうございます。
暑くて体調が心配な中、いろいろな
気をつけて！身体に気をつけて下さい。

過酷な労働環境の
中、日々私たちの
ために、荷物などの
配送ありがとうございます。

2026.10.8

今回、トラックデーに参加し、
ドライバーさんの業務がどれほど過酷で
大変なのかということを知りました。
日々、私たちの生活を支えてくださり、
ありがとうございます。お身体に気をつけて
頑張ってください。応援しています。

身近な職業なのに、実は、
労働環境など、その実態を全く
知らないでいました。
毎日、ストレスも多く大変だと
思いますが、どうかお身体を大切に
お過ごし下さいね😊

いつも荷物を運んで下さるありがとうございます。
今回初めて参加して、
良い労働環境と現在の現状を知り、
くじが当たりました。運んで下さるから私たちが
生活できることが、感謝しています。
トラックにも乗せていただきありがとうございます。
身体に気をつけて無理しないで下さい。

トラックが国内物流の約9割を
担っているのに、労働時間も長く
休憩もしっかり取っていないことに
驚きました。お身体には気をつけて
ください。不調を感じましたら、病院で
お待たしています。

決 議 (案)

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、その高い機動性を活かして、近年多発する自然災害時には、被災地に向けた緊急・救援物資輸送を優先的かつ迅速に実施するなど、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

このようななか、「トラック適正化二法」の中でも業界の将来を大きく左右する「適正原価制度」及び「許可更新制度」がトラック運送業界の実情や経営環境を十分に踏まえた制度として整備されることが不可欠である。

我々は、物流全体の最適化に向け商慣行を見直し、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智と総力を結集して、「トラック事業における総合安全プラン二〇三〇」に基づく事故防止対策や将来の業界を担う人材確保対策など当面する諸課題に対応し、全力を傾注して邁進しなければならない。

このため、我々は本日、第三十一回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、適正原価制度及び許可更新制度に適切な対応を図ろう
- 一、荷主への価格転嫁を図り適正な運賃及び料金の収受を実現しよう
- 一、交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止を図ろう
- 一、燃料の安定的な確保に向けた環境整備等燃料対策を推進しよう
- 一、高速道路料金の値上げ阻止・割引拡充及び広域道路ネットワーク整備の実現を図ろう
- 一、ドライバーの人材確保及びマナーの向上を図ろう
- 一、運輸事業振興助成交付金を維持し有効活用を図ろう
- 一、適正化事業の推進により業界の健全化を図ろう

右、決議する。

令和八年十月十五日

第三十一回全国トラック運送事業者大会